

2024年度 東京都北区

産学連携研究開発支援事業助成金

区内ものづくり中小企業が大学・公的研究機関等と行う共同研究開発や委託研究に要する経費の一部を助成します。

◆最大**200万円**を助成（助成対象経費の**3/4**以内）

◆助成対象経費

大学等と締結した共同研究又は委託研究を実施する旨の契約書に記載される大学等に支払う**契約金のうち、消費税を除いた費用**を対象とします。※寄付金は対象になりません。

◆助成対象者

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ(4)～(8)の条件を全て満たしている企業が対象です。

- (1) 区内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
- (2) 区内に事業主の住所がある個人事業者
- (3) 区内に本社又は事業所を有する中小企業者3分の2以上で構成されたグループ
- (4) 製造業又は情報通信業のうちソフトウェア業を営んでいること（食品製造の開発可）
- (5) 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること
- (6) 前年度の法人住民税、あるいは特別区民税を滞納していないこと
- (7) 大企業が実質的に経営に参画していないこと
- (8) 同一事業の内容で他の公的機関から助成を受けていないこと

◆申請期間

2024年6月3日(月)～8月30日(金)

※予め電話にて申請される日時をご予約のうえ、産業振興課窓口まで書類をご持参ください。
(郵送不可)



東京都北区産業振興課商工係

TEL 03-5390-1235

FAX 03-5390-1141

詳しくは北区HPをご覧ください→



申請の流れ

1. 申請書類提出（※事前に電話予約が必要となります）

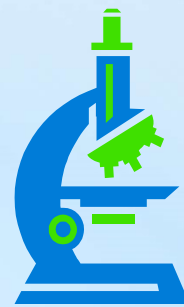
2. 審査会（書類・面接）

3. 助成対象事業決定

4. 進捗状況報告

5. 実績報告

6. 助成金交付



注意事項

- 同一事業で北区以外から助成金を受けている場合は、申請できません。
- 複数事業申請はできません。
- その他条件等ございますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

産学連携ワンストップサービス窓口開設のご案内

平成29年4月、東洋大学は北区赤羽台に情報連携学部情報連携学科を開設しました。産学連携事業を通して、東洋大学が有する学術的知見を社会に還元することと、北区の地域産業振興の推進に資することを目的に、東洋大学赤羽台キャンパスに産学連携に関する総合的なご相談窓口「ワンストップサービス」を開設しています。

産学連携に関するお問い合わせがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは北区HPをご覧ください→

